

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

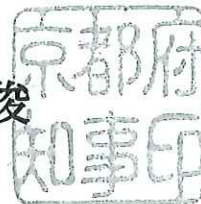
住所 大阪府高槻市津之江町二丁目22番9号

氏名 株式会社アイデックス
代表取締役 井出 保

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和4年4月5日

許可の有効年月日 令和11年3月4日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（水銀又はその化合物、鉛又はその化合物又は砒素又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
 - ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
 - ⑤廃PCB等（低濃度PCB廃棄物に限る。）
 - ⑥PCB汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。）
 - ⑦廃石綿等
- 以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年3月5日：当初許可
- 平成20年3月26日：更新許可
- 平成20年3月26日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：⑦）
- 平成23年6月20日：優良基準適合
- 平成27年3月5日：更新許可（優良基準適合）
- 平成29年9月21日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑤⑥）
- 令和4年4月5日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

複写厳禁